

各組合員 様

山梨県市町村職員共済組合

### 共済貯金臨時積立の手続きについて

日頃、本組合の業務運営につきましては、深いご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貯金事業については、来月 12 月が臨時積立の預入受付月となっております。

臨時積立の手続きにつきましては下記のとおりとなりますので、お手数ですがご確認くださいませようをお願いいたします。

#### 記

#### 1. 臨時積立の受付期間

令和元年 12 月 2 日（月）～令和元年 12 月 27 日（金）

※ 受付期限は、**令和元年 12 月 27 日(金)入金分まで**となりますのでご注意ください。

12 月 27 日に臨時積立金の入金手続きをされた場合であっても、金融機関において翌営業日扱いとされた場合、受付期間外の入金となります。

受付期間外で入金されたものについては後日貯金者あてに全額返還いたします。

#### 2. 臨時積立の回数および上限額

**1 人 1 回 50 万円まで**

#### 3. 臨時積立の手続き方法

①「振込依頼書」（様式第 4 号）により山梨中央銀行本店及び支店から振込してください。送金手数料はかかりません。（山梨中央銀行以外の金融機関からも振込できますが、送金手数料が必要な場合があります。）

**「依頼人」の欄に必ず氏名と組合員証番号を記入してください。**

②振込後、「共済貯金臨時積立申込書」（様式第 5 号）を所属所の共済事務担当課に提出してください。

**積立月の「12 月」に必ず丸をつけてください。**

**記入する金額を誤った際はお手数ですが新しい用紙に再度ご記入ください。**

③入金及び「共済貯金臨時積立申込書」の確認ができましたら、当組合から所属所を経由して「臨時積立受領書」を送付いたします。

担 当：総務課 貯金担当

保坂・飯室

TEL：055-232-7311

「振込依頼書」(様式第4号)

様式第4号

振込依頼書

入金票 科目

依頼日	年 月 日	貯金	振込指定	電信扱
振込先	山梨中央銀行自治会館出張所		振込金額	000 円
預金種類	普通預金	口座番号 253	内	定時積立 000 円 特定月積立 000 円 ※臨時積立(7月・12月) 000 円
受取人	ヤマナシケンシチヨウゾンシヨクインキョウサイクミアイ 山梨県市町村職員共済組合		※臨時積立を預入できる月は7月及び12月のみで、 当該月1回限り、上限額は50万円です。氏名及び 組合員証記号番号を記入してください。	
フリガナ			訳	
依頼人				
電話番号	( )		振込手数料(税込)	円

振込金	現金・当座小切手	検印
受入区分	預金払戻請求書・口座振替	照査
振替	普通 当座 本店勘定 別段 定期 ( )	係印
現金	出納	

(取扱店)

「共済貯金臨時積立申込書」(様式第5号)

様式第5号

【組合員控】

共済貯金臨時積立申込書

山梨県市町村職員共済組合貯金規程に基づき、次のとおり共済貯金の臨時積立を申し込みます。

山梨県市町村職員共済組合理事長 殿 申込日 令和 年 月 日

申込者	所属所名			所属所の確認印  記載内容について 事務担当者の確認 印をお願いします。 ←印は1枚目~3 枚目に押印して ください
	組合員証 記号番号	右詰めで記入	□□□□ - □□□□□□	
	組合員氏名			

積立月 (どちらかに○をしてください)	7月 12月	積立金額 (上限額は50万円です)	□□□□ <sup>千</sup> 000 円
------------------------	-----------	----------------------	-------------------------

※ 臨時積立を預入できる月は、7月及び12月です。また、預入は当該月1回限りで預入の上限額は50万円です。  
※ 申込日は金融機関で振込手続きを行った日を記入してください。  
※ 入金を確認後、お手元に「共済貯金臨時積立受領書」を送付いたしますので、受領の上内容をご確認ください。

(H30.10)

- どちらの用紙も共済事務担当課にあります。
- 「共済貯金臨時積立申込書」は共済組合のホームページでもダウンロードできますのでご利用ください。